産業建設委員会

高山市清見自然体験施設の設置及び管理に関する条例の改正

| | | 宿泊税の導入が始まる 10月1日以降の宿泊を事前予約した利用者への対応は。

宿泊税の徴収については、利用者にも事前に説明している。すでに10月以降の予約が入っており、利用者からも、宿泊税の徴収について理解を得ている。また、施設内での宿泊税パンフレット設置や、施設のホームページやSNSを通じて周知を図っている。

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の改正

ドンガローやコテージ等は寝具の提供の有無により課税が決まるのか。

宿泊税の納税義務者は旅館業法及び住宅宿泊事業法に基づく施設利用者で、寝具は提供でなく使用が定義。布団・毛布・寝台等を含み、持込でも納税の対象となる。バンガローや山小屋も旅館業法及び住宅宿泊事業法に基づき営業していれば、課税対象となる。

予算決算特別委員会

一般会計補正予算

◆ 一般会計補正予算(第6号) 約20億2千9百万円

- ・新ごみ処理施設建設事業費の増額
- ・野球場整備事業の入札不調を踏まえた設計額 の見直しによる工事費の増額
- ・令和7年6月豪雨に伴う災害復旧費など

特別会計·企業会計補正予算

- 国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号) 約4千9百万円
 - ・保険給付費等交付金等の精算に伴う返還金など
- ◆ 観光施設事業特別会計補正予算(第1号) 3百万円
 - ・令和7年6月豪雨で被災した観光施設の災害復旧費
- ◆ 後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号) 5百万円
 - ・子ども·子育て支援金制度施行に伴うシステム 改修
- ◆ 水道事業会計補正予算(第1号) 3千5百万円
 - ・宮水源浸水対策工事の実施など

・主な質疑

野球場建設には、当初の予算から 7億5千万円の増額となっている。3カ年の継続事業となり、物価の高騰など懸念されるが、 積算見込みはこれでよいか。



積算の見直しは、特殊資材や人件費等にか かる物価高騰分などを考慮した。



中山公園野球場整備工事(イメージパース)

問

宮水源の浸水防止対策と下流部分の流水状況について。

盛土工による堤防整備を行い浸水防止をする。水源地下流部分は、災害後に県において土砂撤去が行われた事で流水の確保がされている。